

愛剣連発第28号  
令和2年6月25日

各地区剣道連盟会長 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 祝 要 司  
審査委員長 尾 野 博 之

### 級審査会における 「木刀による剣道基本技稽古法」について

一般財団法人愛知県剣道連盟では、「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」に基づいて、今後の級・段審査会を開催いたします。「3密回避」、「人と人との距離を取ること」など新型コロナウイルス感染症感染防止に万全な体制で取り組み、各種審査会を実施していく所存です。

剣道1～3級の審査会で実施している「木刀による剣道基本技稽古法」につきまして、木刀を用いて行っていましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間は竹刀で行うことに決定いたしました。従来から、小学生の受審者には木刀を所持していない人も多く、各地区剣道連盟の持参した木刀を使用して審査を行っていましたが、しかし、先日発表した愛剣連ガイドラインに明記した通り、現在は木刀の貸し借りを固く禁止しています。よって、全員が所持している竹刀を使用して「木刀による剣道基本技稽古法」を実施することになりました。何卒ご理解ご了承ください、安全な環境のもとに審査会を実施していただきますよう、お願いいたします。

記

剣道1級、2級、3級審査会における「木刀による剣道基本技稽古法」は、当面の間、竹刀を用いて実施する。

以上